

2021年11月17日

立憲民主党

様

公務公共サービス労働組合協議会
地方公務員部会議長 二階堂健男
(公印省略)

地方財政確立等に関する要請

貴職におかれましては、国民・住民生活の向上にむけて平素よりご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、地方自治体においては、超高齢化社会が進む中で、東日本大震災をはじめ、大規模自然災害からの復旧・復興、社会保障の充実や環境対策、依然として厳しい地域経済の活性化や雇用対策など、地域の財政需要と自治体の役割は増大し続けています。また、新型コロナウイルス感染症への対応やウィズ／アフターコロナ社会に向けた課題にも直面しています。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の厳しい経済的な影響から、日本の経済情勢は極めて深刻な状況であり、予断を許しません。とくに地方財政においては、人口減少と高齢化が進むなか社会保障の維持は不可欠であるものの、新型コロナウイルス感染症への対応等、極めて厳しい財政状況となることが危惧されます。今後、必要な財源が地方自治体に措置されるよう地方財政計画に反映されることが重要です。

このような状況の中、一層の地域経済対策および社会保障関係費の経費増と充実などに対応するため、以下の事項の実現に向けて、ご尽力いただきますようお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地方財政の厳しい状況が深刻化する中、以下について、国にはたらきかけること。
 - (1) 地方自治体における行政サービス水準の維持・向上のため、地方公務員の人員確保及びそれに必要な人件費を確保すること。また、会計年度任用職員について、行政サービスの重要な役割を果たしていることから、会計年度任用職員に係る必要な財源を確保すること。
 - (2) 感染症防止対策をはじめとする質の高い安定的な行政サービスを提供することができるよう、地方の一般財源総額を確保すること。
 - (3) 2022年度地方財政収支の仮試算では、歳入について、地方税等の大幅な伸びを見込んでいるが、新型コロナウイルス感染症の地方経済への影響は地方によって様々であることから、地方自治体における財政状況を踏まえ、必要な財源を保障すること。
 - (4) 地方交付税の法定率を引き上げること。

2. 地方財政計画の策定については、自治体との十分な協議のもとに、少子・高齢化対策、教育環境整備、地域医療確保、環境保全、農林水産業振興など地域の行政需要を的確に反映させ、地域公共サービスの充実・強化のための財源保障をはかること。

3. 大規模自然災害の復旧・復興事業等が円滑に推進されるよう、以下について、引き続き十分な予算措置を行うこと。
 - (1) 被災地に勤務する職員の労働安全衛生体制の充実をはかるとともに、メンタルヘルス対策を講じること。
 - (2) 全国の自治体からの職員派遣に係る財政支援を継続すること。
 - (3) 防災、減災について、総合的な対策を講じること。

4. 地方創生に関わる政策等については、教育・医療・介護・保育等、人的基盤の強化や雇用創出による基礎的な公共サービスを確保し、地方経済の活性化につなげるとともに、地方の自主性・独自性が発揮できるよう、財政措置をはかること。

以上